

山口県光市

「きゅっと×ハグ〜ン」の HUG プロモーション事業 応募規約

本規約をすべてお読みいただき、承諾いただいた方のみ応募してください。

- 1 18歳未満の方は保護者の同意を得て応募してください。
- 2 応募できるのは、原則として本人が作成、撮影したものに限りです。代理で応募する場合には、作成・撮影者の許諾を得た上で、その旨を記載してください。
- 3 応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は応募者が負うこととし、光市は一切の責任を負いません。
- 4 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、光市は、応募作品を事業目的達成のためにホームページや市 facebook、市のイベントやパンフレットなどへ掲載することができるものとします。
- 5 応募にかかる費用は、応募者が負担するものとします。
- 6 応募者は本事業への応募にあたり、本応募規約又は光市の運営に従うものとし、その運営方法において異議を申し立てないものとします。
- 7 肖像権の問題が発生した場合、光市は一切の責任を負いません。人物が写っている写真を使用する場合、被写体への許可を必ず取ってからご応募ください。
- 8 応募するにあたり、次のような作品の提出を行わないでください。
 - (1) 他人の知的財産権・肖像権などの権利やプライバシーなどの侵害、嫌がらせや悪口により名誉・信用を傷つけることや差別など他人に不利益を与える作品
 - (2) 公序良俗に反する作品及びその他閲覧者を不愉快にさせる作品
 - (3) 広告宣伝、営業活動、選挙活動、特定の思想・宗教への勧誘などを目的とする作品
- 9 上記8の(1)～(3)に掲げるもの、光市が悪質又は不適切と判断するものその他のテーマにふさわしくないもの及び光市が不正とみなした作品は掲載の対象外とします。
- 10 本事業の応募によるいかなるトラブルや損害が発生したとしても、光市は一切の責任を負いません。
- 11 応募者に係る個人情報については適正に管理するとともに、これを他の目的に使用することはありません。